

令和3年度西成区区政会議 第1回情報発信部会 会議録

1 開催日時 令和3年7月12日(月) 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所 4階 4-6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

上村 良次(委員)、河鴫 郁子(副議長)、古林 達也(委員)

村井 康夫(議長)

【市会議員】

花岡 美也(自民)、藤岡 寛和(議員)、山口 悟朗(議員)

【西成区役所】

臣永 正廣(区長)、柏木 勇人(副区長)、

薦田 昌弘(保健福祉担当部長)、田中 登美子(総合企画担当課長)

苅谷 知佐子(市民協働課長)、鈴木 和弘(地域支援担当課長)

堀 俊一(広聴広報担当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

(1) 令和2年度西成区運営方針自己評価について

(2) 西成区役所の情報発信について

5 議事内容

【堀広聴広報担当課長代理】 お待たせいたしました。それでは定刻でございますので、ただいまより令和3年度西成区区政会議第1回情報発信部会を開催いたします。

本日ご出席いただきました皆さま方におかれましては、お忙しい中ご出席賜りまして誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます、区役所総務課の堀でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。座って進めさせていただきます。

それでは、まず会議に先立ちまして、会議資料の確認からさせていただきます。

まず前の壁のほうに資料のほうを映させていただきます。まず1枚目でございますが、レジュメとなっております、令和3年度西成区区政会議第1回情報発信部会という1枚ものでございます。

次に西成区区政会議委員情報発信部会名簿ならびに西成区役所職員名簿(情報発信部会)と、1枚ものになってございます。

次に令和3年度区政会議開催予定でございます。

続きまして、資料1と記載されたものが2つございます。1つ目は横長の1枚もので、令和2年度運営方針振り返り一覧というものになっております。もう1つは本日机の上に資料を置かせていただいております、左肩をホッチキスで留めさせていただいております、令和2年度西成区運営方針自己評価説明資料でございます。こちらにつきましては、事前に送付させていただいております資料から修正がございましたので、本日机の上へ置かせていただいております。資料1というものが2つございまして、現在机の上に置かせていただいているものの説明をさせていただいております。

それでは続きまして、資料2のほうへ移らせていただきます。資料2、西成区役所の情報発信についてでございます。

続きまして、1枚ものの資料3、令和2年度メディア掲載一覧でございます。

続きまして、資料4、令和2年度第3回全体会での委員からのご意見・ご質問と区の考え方でございます。

続きまして、参考資料、令和2年度西成区運営方針自己評価（概要版）でございます。

続きまして、1枚ものの意見表というものでございます。

続きまして、机の上に置いてあります資料のご確認をお願いいたします。

まず1枚ものの区政会議資料の紙資料削減に向けて試行実施でございます。

あとはピンクのファイル入れさせていただいております資料のほうを確認させていただきます。この中に西成観光マップというのがございます。あと人情マガジンにしなり、続きまして、西成子育て情報ハギッズ、続きまして生涯学習情報誌のまなびや、以上のものがピンクのファイルに入っております。あと、区の広報誌のほうを置かせていただいております。

また、全ての方ではございませんが、机の上に封筒を置かせていただいている方がおられます。この封筒につきましては、今年の委員改選に伴う委員推薦依頼書をご用意しております。封筒が置かれていない団体の方につきましては、別途ご相談、お渡しさせていただきます。推薦書類の締め切りを8月27日金曜日とさせていただいておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

以上でございますが、不足等がございましたら挙手のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは確認事項といたしまして、私のほうから何点か申し上げさせていただきます。

まず机の上に置かせていただいております、区政会議資料の紙資料削減に向けて試行実施につきましてご説明をさせていただきます。紙資料の削減を進め

るため、資料をプロジェクターで映し、次回第 2 回部会の資料から資料の送付を選択制にするなど、試験的に行ってまいりたいと考えております。ご希望する資料の受け取り方法に丸を付けていただきまして、机の上に置いてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。本日まで提出できない方につきましては、恐れ入りますが 7 月 20 日火曜日までにご提出いただきますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、職員にお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日から試験的にプロジェクターを使用してお説明させていただきます。予定となっております。

ここで、本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の 2 分の 1 以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをここにご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

本日は報道機関の取材はございません。また、会議の様子を動画撮影させていただいております。後日、区役所のホームページにて掲載予定でございます。併せてご了承のほどよろしくお願いいたします。

この後ご発言いただく際は、なるべくゆっくり、はっきりと、マイクを使ってお話しいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日はまん延防止等重点措置が適用されている状況ですので、座席の距離を広めにとっております。また、可能な限り短い時間で終了したいと考えておりますので、皆さまのご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは区長からごあいさつを申し上げます。臣永区長、よろしくお願いいたします。

【臣永区長】 皆さまこんにちは。西成区長の臣永でございます。令和 3 年度の第 1 回西成区区政会議情報発信部会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆さまならびに西成区市会議員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政各般、地域のためにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

区政会議は、ご存じのとおり市民の皆さまのご意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会であると考えております。西成区では、できるだけ意見等を届きやすくするため、西成特区構想部会、情報発信部会、そして教育部会と 3 つの部会を開催させていただいております。本日は今年度第 1 回目の情報発信部会ということで、西成について広く知っていただく、そしてきちんと知っていただくため

に、令和2年度の西成区の運営方針、自己評価をご説明させていただきまして、委員の皆さまに忌憚のないご意見を頂きたいと考えております。それではどうぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 それでは次に委員の方々を名簿順にご紹介させていただきます。上村委員でございます。

【上村委員】 お願いします。

【堀広聴広報担当課長代理】 河鴛委員でございます。

【河鴛副議長】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 古林委員でございます。

【古林委員】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井議長】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 本日、越村委員、白石委員、中井委員、橋本委員におかれましては、所用のためご欠席をされております。

それでは続きまして、市議員の方々はオブザーバーといたしまして、参加のご案内をしております。本日ご出席いただいております市議員の方々をご紹介します。

花岡議員でございます。

【花岡議員】 こんにちは。よろしくお願いします。

【堀広聴広報担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡議員】 どうもこんにちは。藤岡です。

【堀広聴広報担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口議員】 よろしく願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 それでは次に区役所側の職員を紹介させていただきます。

臣永区長でございます。

【臣永区長】 いつもお世話になっております。

【堀広聴広報担当課長代理】 柏木副区长でございます。

【柏木副区长】 柏木です。よろしくお願いします。

【堀広聴広報担当課長代理】 薦田保健福祉担当部長でございます。

【薦田保健福祉担当部長】 薦田です。よろしくお願いします。

【堀広聴広報担当課長代理】 田中総合企画担当課長でございます。

【田中総合企画担当課長】 田中でございます。どうぞよろしくお願いいたしません。

【堀広聴広報担当課長代理】 荻谷市民協働課長でございます。

【荻谷市民協働課長】 いつもお世話になっております。荻谷でございます。ど

うぞよろしくお願いいたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 鈴木地域支援担当課長でございます。

【鈴木地域支援担当課長】 いつもお世話になっております。鈴木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【堀広聴広報担当課長代理】 それでは、以降の議事進行につきましては、村井議長にお願いさせていただきます。村井議長、よろしくお願いいたします。

【村井議長】 どうもありがとうございました。それでは、僭越ではございますけれども、村井のほうでこの会議のほうを進めさせていただきたいと存じます。なかなかうまいこといかないかもしれませんが、よろしくご協力をお願い申し上げます。

それでは、まず最初に事務局のほうからご説明いただく感じですね。それではお願いたします。

【田中総合企画担当課長】 総合企画担当課長の田中でございます。

私のほうから、令和 2 年度の西成区運営方針自己評価についてご説明をさせていただきます。なお、配付しております資料は、前方の画面に同じものを映しておりますので、前をご覧になりながら、見えづらい箇所とか不明な箇所などにつきましては、適宜お手元の資料をご覧いただければと思います。

まず資料 1、令和 2 年度運営方針振り返り一覧でございます。こちらにつきましては、左のほうから令和 2 年度西成区運営方針全体の経営課題、めざすべき成果、戦略、具体的取組、結果との流れで記載をさせていただいております。また一番右側には、具体的取組について、どの部会での議論をいただくかが分かるように明記をしております。情報発信部会の対象となります具体的取組は、黄色で網掛けしている取組でございます。上から 8 項目目の新今宮エリアブランド向上事業から緑化推進事業までの 4 項目と、そこから下へ 5 項目目の人権尊重のまちづくりから空家等対策推進事業までの 6 項目、計 10 項目となっております。

続きまして、令和 2 年度運営方針自己評価説明用資料をご覧いただけますでしょうか。

最初に司会からお伝えさせていただいている差し替え資料でございます。ページ番号 2 にございますように、先ほど申し上げました 10 項目の具体的取組につきまして、ページ番号 3 以降で、それぞれ目標値、結果、取組実績を掲載しています。また、目標が達成できなかった具体的取組につきましては、課題と改善策の記載をいたしております。本日はお時間の都合もありますので、目標未達成となった取組についてのみご説明をさせていただきます。

ページ番号 3、画面に出させていただいている分でございます。新今宮エリアブランド向上事業でございます。この事業は、令和 2 年度から 3 カ年で行う事

業として、新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、新今宮エリアのイメージアップを図ることを目的としています。目指す指標としまして、2つの目標を掲げておりましたが、宿泊者や来館者へのアンケートや、SNS上の口コミ分析により、新今宮エリアの良いイメージが回答・発信される割合75%以上としておりましたが、68%と未達成となりました。これは改善策に記載のとおり、事業開始時期の遅れもあり、効果的な情報発信までは至らなかったということが要因であると考えています。今後は新今宮を正しく知っていただけるよう、発信を充実させ、新今宮エリアのファンを創出していかなければならないと考えております。

次に9ページですね。地域防災活動事業—地域防災計画を活用した地域防災力の向上—をご覧ください。この事業は地域防災計画に基づき、地域ごとに防災訓練を実施し、災害時の避難行動、要支援者の支援、避難場所の運営ルールなどを確認、共有化することで、地域コミュニティにおける共助の意識の醸成を図り、地域防災力を高めるものでございます。目指す指標としまして、目標欄に記載のとおり、事業実施した地域へのアンケートにおいて「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応」が理解できたと回答した割合90%以上としておりましたが、78.9%であり、未達成でございました。課題と改善策に記載のとおり、2年度は3地域で訓練を実施いたしました。新型コロナ禍の中にあつて、十分な取組ができなかったことが要因と考えています。コロナ禍を想定した避難所の開設、運営訓練というものを実施していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案しながらも、各地域での訓練を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後の1つ、12ページ、自転車等安全利用啓発事業をご覧ください。この事業は交通安全意識を養うことにより、区民の交通ルールの順守とマナーアップを図るために、自転車の安全利用の啓発や、区内主要駅における放置自転車問題に取り組むものでございます。目指す指標としまして、目標欄に記載のとおり、区民アンケート等により交通ルールやマナーの意識が高まったと回答した区民の割合70%以上としておりましたが、50.7%であり、未達成となりました。課題と対策に記載のとおり、区民モニターアンケートにおいて、交通ルール・マナーに関する意識が高まっていると回答した割合が前年度との比較で微増にとどまっていることから、区全体で意識向上の底上げが必要と考えています。そこで、区民一人一人の意識向上に向け、予定している啓発活動やイベント等を工夫しながら、より区民に見える形での取組を進めることとしています。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和2年度西成区運営方針自己評価についてご説明を終わらせていただきます。

【村井議長】 田中さん、ありがとうございました。

ただいまご説明がありましたように、特に目標値に達しなかったというところについての、3点の目標があるかと思えます。この点につきまして、何か委員皆さまからご意見等ございましたら、ご発言をいただきたいと思えますが。

どうぞ。

【上村委員】 コロナの中で大変よくやっただいていてるというのが私の感想です。特に空家等対策推進事業は24件、目標値にされていると思うんですけども、これもすごいなという感じがしますが、目標値を上げてもいいのではないかと思います。

それからこのところで質問というか、併せて聞かせていただきます。まず具体的取組の1の西成区魅力発信事業ですね。その中で目標の所に書いてあります、イベント等の参加者や区内の宿泊者等へのアンケートによって、区内の歴史的な名所などを知っていると答えた割合とありますけれども、これは具体的に、区内の宿泊者等といった所ですけども、コロナの中でインバウンドはだいぶ減っておりますけれども、どういう形でこれをされたのかというのが1つ目です。

それで2つ目ですけども、具体的取組2-2-1、地域コミュニティ支援事業のところ、本市の実施するアンケートによりってところで、まちづくりセンター等とあるんですけども、確か昨年度からまちづくりセンターじゃなくて、区役所自らが実施されるというように変わったように私は思っておりますけれども、この点はどうかというものが2つ目です。

それから、最後の経営課題3、最後のページのところにありますように、防犯・安全対策の推進のところですけども、後ろから3行目ぐらいのところから、実施を取り止めた啓発活動やイベント等があった、今後はこういった啓発活動やイベント等を実施するとともにというところなんですけれども、これだけが原因で目標達成ができなかったのかということが、ちょっとよく分からないところがあります。

以上です。

【村井議長】 ありがとうございます。ただいま上村委員のほうから3点、区内の宿泊等についての所と、まちづくりセンターについてと、防犯の部分についてご発言があったので、これを事務局お願いします。

【田中総合企画担当課長】 ご意見ありがとうございます。私のほうから、1つ目の魅力発信のところと、あとのところを、市民協働のほうで回答させていただきたいと思えます。魅力発信のところの、宿泊と書いてあるんですけども、実際には本当にコロナで宿泊者というのは今回は来れなかったというのが実情でございます。このイベント等がほとんどない中ではありますけれども、参加していただいたところでお聞かせいただくぐらいしかありません。だから本当にたくさん、いろんな、区民祭りであるとか、新今宮フェスティバルであるとかとい

うところのにぎやかなところで、いろいろ取りたかったところではあったんですけども、新今宮フェスティバルも前回、毎月毎月できなかつたところもありますし、わずかな所で取ったというのが実情でございます。

【荏谷市民協働課長】 2点目の地域コミュニティ支援事業のところをお答えさせていただきたいというふうに思います。

昨年の、この令和2年度の運営方針ができました当初は、まちづくりセンターのほうを当初は起用してというふうに考えていたんですけども、昨年度の途中におきまして、年度入ってからのところで、このコミュニティ支援の方法がまちづくりセンターから区のほうの直執行に変わったということで、そこは間違いございません。その表記が、元々設定されたときにそこを想定しての目標項目となっておりますので、記載としてはそういうことを書かせていただいておりますが、実際評価しました中身としましては、直執行になっておりますので、地域支援アドバイザーというのを雇用しております、職員と地域支援アドバイザーに対しての満足度を測ったということでございます。各地域のほうに、元々、本来でしたら市民局で一括の評価会議というのが以前は制定されていたんですけども、昨年度よりそれにつきましてもなくなっております、個々で評価のほうを、区のほうで進めるような状況となっております。職員とアドバイザーが地域に入る中の方におきまして、一定の基準項目と、それぞれ地域の課題のところで、目標の評価に対して聞き取り調査をさせていただいた上での数値ということになっております。

以上でございます。

【鈴木地域支援担当課長】 続きまして、鈴木から回答させていただきます。よろしく願いいたします。

防災・防犯安全対策のところ、15ページのところですね。下のほうで、コロナウイルス感染症の影響で実施を取り止めた、これは本当だったのかということですが、実際、予定していたものはできておりませんでして、例えば交通安全大会とか、あと、他さまざまな地域の方と一緒に取り組むキャンペーン等、できなかつたものがたくさんございまして、そうしたことが未達成の原因等になっていると考えています。こういう状況続いているところでございますので、何らか、収束すればまた再開していくことになるんですけども、こういった状況が続く中で何ができるかということは考えながら、対応できることは対応していこうと考えております。よろしく願いいたします。

【村井議長】 一応各部署からの回答というか話があったと思います。

【上村委員】 どうもありがとうございました。

【村井議長】 よろしいでしょうか。ありがとうございました。実際、防犯の共有がですね、なかなかアンケートというか、率を取るというのが難しいという状

況であることは事実と思います。

さて、それではどうぞほかに何かご質問いただけましたら。どうぞ。

【上村委員】 最後のページ、経営課題3のところですけども、空家のほうのこういった対策10件目から目標24件と大変成果を上げている中で、最後の文章のところ、2行目のところから、周辺の特定空家等に不安などを感じている市民の割合は上昇し、未達成となったというのがあるんですが、これは元のデータと言いますか、それは別途あったんでしょうか。お願いします。

【村井議長】 今のところ、説明をお願いします。

【鈴木地域支援担当課長】 鈴木でございます。よろしくをお願いします。

ここのほうは、24件できたというところ、これは達成ができたというところですけども、周りの方で特定空家等に不安などを感じている市民の割合というのは、空家の対策計画の達成状況では、こういったことも指標にしていたところですけども、そちらのほうは調査したところ達成できなかったということがございまして、そういったところを今回書かせていただいております。こちらのほう、今後そういったところが、より実態に即した見直しを行うということで、例えばより分かりやすいような指標等に変えることが必要なのかなと思っております。特定空家に不安を感じている市民の割合ということであると、理解が進むと不安が増えてくるというようなところがありまして、それよりも実際数が多いだとか、そういったところ等を、空家の数が実は大阪市内で900件の空家がありますけれども、その900件の指標に増やさないという目標に変えていこうとしています。こちらのほうは大阪市内の空家の計画のほうに記載をしておりますので、そういった目標を加えながら今後進めていこうと考えております。

【上村委員】 これは市民アンケートか何かを送られて、こういうのが決まったということではなくて、全般的なお話ということで理解してよろしいでしょうか。

【鈴木地域支援担当課長】 はい。そういう全般的なアンケート、ネットのアンケート等となっております。

【上村委員】 特に西成区だけということでもないんですね。

【鈴木地域支援担当課長】 はい、そうでございます。

【村井議長】 ありがとうございます。そうしたら、この事業は大阪市内全体の事業の一つだということ。

【鈴木地域支援担当課長】 はい。大阪市内で全体で取り組んでいる中の、西成区の部分を私どもがやっているということになっていまして、全体としては大阪市内全体で行っています。

【村井議長】 分かりました。ありがとうございます。

議長のほうから1つ。情報発信ということで、Rモデルプロジェクト、新今宮プロジェクトなんですけれども、私の行っています商店街がちょうどこれの対応を、対象地域にあるものですから、過去2年間参加をさせていただいているわけなんですけれども、大きく今年度に確かやる予定だということで、何が変化したかという、前2回令和元年に関しては、基本的に外来者の方々の自由な行動の中でこの事業に参加をしてもらって、感想を頂くというような形、つまりアンケートみたいなこともいただいたと思うんですが、今年度の場合はどうも確か参加者を募って、町歩きツアーとかいう形式にするというふうに聞いておりました。大きく事業形態が変わるわけなんですけれども、そのこと狙いというか、何か前2回のような形よりも、そういう町歩きという形のほうが効果的であるとか、もしくは発信力が強いというふうに見ておられるのかなというところ、ちょっと教えてほしいんですけれども。

【田中総合企画担当課長】 令和元年度から始まった事業でして、エリアリノベーション促進事業という事業でございます。まず初年度というのは、連続9日間のイベント、新今宮の界隈のホテルの軒先を借りてイベントを開催したというものでございます。グルメなんかも足しながらお楽しみいただけたかなとか、認知度を上げたいなというところで始めました。

昨年度、令和2年度は、これは毎月開催のほうがいいねということで、毎月21日を新今宮フェスティバルの日として決めて、サウスパスポートとか、スタンプラリーみたいな感じでスタンプ帳を作りまして、お店を回っていただく、外から人を呼び込んでイベント会場に来るんじゃなくて、お店の人も、地域の人に参加していただくということで、商店街を中心にお店とタイアップして、外から来た人がいろいろなお店を回ってもらうという、街バル的な雰囲気というもの目指していたのかなというふうに思います。この事業は3カ年間の事業でして、今年度最後だということです。このコロナの状況にあって、去年、今年、新今宮フェスティバルがやむなく中止というのが何回もありまして、ということであると大きなイベントをやっていくのは難しいなど。

それと、こういうにぎわいづくりと言いますか、そういうことというのは継続してやっていってほしいなという思いがありますので、最後継続していってもらえるように、人づくりということに切り替えまして。本当はこの3年間で、ずっと続けてきたものが連綿と連なっていっていくという形が本当は望ましいんですけれども、そこを今年度大きく舵を切った風に見えるんですけれども、人づくりというところに注力していきたいなど。町歩きというふうにおっしゃっていただいたんですけれども、まだ町歩きがどうかも、具体的には…。

【村井議長】 まだ決まっていない？

【田中総合企画担当課長】 はい。商店街の空き店舗等を活用しながら、何か企

画を試してみたいなというふうに思っているんですけども、一応高校生なんかの、地元の高校生でちょっと参加してくれる子がいたらいいなということで、今そこから始めているんですけども、そういうこどもというか、若い、これから担って立つこどもたちにいろんなことを提案してもらって、そこに大人と一緒に街を作っていくということを今回はしたいなと。こどものやりたいということは大人はだいたい協力してくれるというのがありますので、そこはやっていきたいと。委託事業なんで、委託事業者さんがそこら辺は、インターンシップという委託事業者さんのところでお子さんを預からせてもらいますという形の中で、しっかり守りながら、地域の人づくりというのを一緒にやっていきたいというふうに考えているところでございます。なので、もうちょっと待っていていただくと、具体的に何をきっかけにやり始めるのかというのが見えてくるかと思えます。

【村井議長】 分かりました。ありがとうございます。浪速区の方ですかね、星野リゾートがたぶん来年ぐらいにはできます。あそこの建築状況を見ていると、あんなに広い土地の中で、建物の使用面積 3 分の 1 ぐらいですよ。ほぼ前面部分たぶん公園か何かにするんだと思うんだけど、それは何かというと、あそこのところに人を呼び込むということをすごい大前提にしていると思うんですね。元々は星野リゾートが 2 年くらい前から言っているみたいに、お客さんを地元で回遊をさせると。面白い店を探す、もしくはゆっくりと時間を過ごすというふうなところら辺を考えているということをよく言われていました。そのときに、西成でもというところなんですけども、南の方のエリアも含めて、そうやって回っていただくような形ということは前提にしないと、それこそ JR を境にして、せっかく来ていただいているお客さん方が北エリアばかりに回遊をしていくというようなことがちょっと懸念されるので、だから余計にこちら側、南側、西成のほうも、そういう回遊としての魅力、そのように作っていかなあかんと思えますし、当然それも情報発信部会じゃないですけども、西成のエリアの情報というものを、もっと何かうまいこと出せないのかというのが本当に感じるわけですね。そういうことを何か事業の中で一つ入れていただいて、情報というのはやっぱりデータにして出すということはデータを作るということですから、そういうことをしていただけるメンバーを作っていただいて、ちゃんと我々の西成エリアの、良い、素晴らしい、面白いというような情報を集めてもらって、発信してもらおうということをお願いしたいと思います。よろしく願います。まだいろいろご意見もあるかと思えますので、どうぞ続けてお願いいたします。こういうことは古林さん、何かご意見ございませんか。

【古林委員】 じっくり資料を読んでないですけど申し訳ない。やっぱりこのコロナ禍ということで、やはりいろんな最初の計画がなかなか思いどおりにいっ

ていないというのが全体的な感想でして、あとやはりコロナもいつまでも続くわけではございませんので、今後これが、たぶん年内にはコロナワクチンもまた来年以降も、ワクチンを接種しながら日常に戻っていくのかなというふうな気がしますし、そうなったときに、実際またインバウンドが帰ってきて、そういうときかなというふうには考えております。すみません、とりとめのない話で。以上でございます。

【村井議長】 ありがとうございます。実際に、なかなかコロナ禍でも何かこれといったことをしようと思っても、なかなか一步を踏み出せないというのが事実だと思います。

皆さまもワクチンは打たれましたか。

【古林委員】 まだ1回だけ。

【上村委員】 2回です。

【村井議長】 もう終えてる

【河嶋副議長】 1回です。

【村井議長】 私も1回。8月はたぶん2回目なんですけれども。

【河嶋副議長】 すごく矛盾性を感じますね。

【村井議長】 その辺も含めて、河嶋さん、何か紅一点でご意見を頂ければ。

【河嶋副議長】 失礼いたします。今、ワクチンの話題が出たので、非常にワクチンに対して、私は不信感を感じるというのが、私は、年齢として後期高齢者から優先的に打てるというようなことで、はがきを頂いて、コールセンターに張り付けて、2時半までずっと電話したんですけども、全然かからなくて、かかったら本日の受付はもうこれで終了ですと、来週の月曜日に申し込みというようなことで町医者をお願いして、急きょ入れてもらったんですよ。それが必ずできるといったのが、今度はワクチンがないというようなことで、キャンセルをされたんです。

【村井議長】 そのお医者さんのほうで。

【河嶋副議長】 はい。6カ月前になると言ったから、6カ月前やから、先生、来年やと。それだけはやはり出先にも影響があるし、何とかならないって言ったら、薬がないんだから何ともならないというので、それで急きょまた他を頼んで、打ってもらうようになって打ったんですけども、ある人が、区民センターに行ったら、河嶋さん、すぐキャンセルになって受けられたという人がおられまして、そんなばかな話ないでしょうと。コールセンターに半日座って電話かけたのかからなくて区民センターに行ってすぐに受けたと。それはちょっと矛盾しているんじゃないかということで、役所に電話で尋ねたんです。そういうケースは絶対がないと、そういうデマを流されたら困ると、西成区役所がつるし上げられるえらいそういう、やはり形に沿ったことは区役所もできない状況にあるんじ

やないかなというようなことで、やはり行政はいろいろ国から下りてくるんだけれども、西成区もだいぶ進んでいるんだけれども、独自で何とかやれる方法の手助けができなかったものかなというのが感じるね。区として、やはり後期高齢者も全然、住所も名前も分かっているんだから順番制にするとか、そのような形で区役所が窓口になってやっていただければ非常にありがたいなというふうなことを感じておりました。

それと、もう1点ですけれども、今、レジュメを、ずっと説明を聞かせていただいたんですけれども、区としても非常に活発な動きでやっているんだけれども、全般的にコロナの影響で、恐らく区のほうも動きが取れない、またそれから要するに行事も全部ストップしてしまいますよね。人間関係に空きが出てしまっているんですよ。それで、今、食事サービスとかいろいろやっていますけれども、もうやる気なくなったわと、また一からやるというのは、やめてくれたらいいのというような声も結構上がりつつあるので、できれば、できるだけ人間と触れ合いで、コミュニケーションを取りながらやはり前に進まなければ、行事に全て影響が出るのではないかなというふうなことなんです。

それと、せっかく区でこれだけ取り組んで一生懸命やっていることを、もっと何らかの方法でPRしてほしいなと。私なんかこういうふうな会に出ているから、いろんな情報を耳にして、いろんな空家に対しても言えば撤去をしてもらえるとか、出たものは理解して帰るけれども、一般の人たちはそこまで浸透して知る機会がない。そういうことが非常に区としてもせっかくやっているようなことを、もっと浸透する方法はないのかなといういつも残念に思って帰るんです。だからもっともっとたくさんの人に、こういうことを理解…。

【村井議長】 情報でちゃんと伝えるということですね。

【河寫副議長】 区民だよりとか区政だよりとかいろいろ出ているけれども、果たしてそれを10人が10人読んでいる人ばかりじゃないと思うんですね。私なんか興味あるから来たら一番に読んでいるけれども、恐らくみんなは見えていない。そこら辺、もうちょっと何か良い方法で考えていただいたらなというふうに思います。以上です。ありがとうございます。

【村井議長】 河寫さん、ありがとうございます。今に対して、区役所は何か。

もうちょっと言うと、やっぱり一つのコロナ後というのがよく今言われているわけけれども、いろいろ、河寫さんおっしゃったように、世の中すごいマインドが下がっているわけですね。特に高齢者は象徴的で、うちの商店街を見ても、やっぱり高齢者の方があんまり外へ出てこられません。このまま家の中いてたほうがええんちゃうかみたいな雰囲気になっていると。だからそのところを何か動機付け、外へ出るものの動機付けということを、やっぱりこれは

区役所が中心になって、それこそ我々みたいな商店であるとか各諸団体がありますけれども、そういうところら辺は音頭を取っていくと。その指導役として、エンジンのスターターとして区役所の方でいろいろ対応いただくということが大切ではないかと実感します。

1点、もう一つ言うと、このワクチンの接種に関して言うと、やっぱり今回は非常に区役所の取組みとしては見えてこなかった。最初に聞いてたのは、区役所はこの区民センターと、それから保健所で、そこで徹底してやりますみたいな話に聞こえていて、それだったらその分でどんどん選定されていって、システムティックに注射を打ってくれるのやったらよかったんやけれども、そのところの再度案内がなかったんですね。みんなに注射の準備ができましたと言うけれども、その後から国の総合的な接種場ができたり、府の接種場ができたり、大きく報道されていって、でもその大きく報道されている場所というのが非常に行きにくいところやから、あんまりみんな行かれへん。

実際、やっぱり結局西成区内で言うたら、河畠さんがおっしゃったように、そういう高齢者の方は、かかりつけのお医者さんであるとかというところら辺でお打ちになっているということが多々あったわけです。先ほどおっしゃったように、お医者さんのほうは、自分のところにカルテがある場合は、患者さんに対して準備ができましたからお越しく下さいという案内をする。これで、そのところで、それならばそれでいいんだけど、僕はそのところをもうちょっと行政としてちゃんと間に入って、ちゃんとこういう、皆さんは、別に構わない僕は1万人目でも構わないので、ちゃんとそこであげるということを行政が設定をすると。それが安心感であり、絶対的な確認だと思っているんです。今回それがなかったというのは、やっぱり非常にまずかったと僕は感じています。繰り返しますが、今度はコロナ後ということの対応に対し、積極的にエンジンスタートをさせるという準備のお手伝いを区のほうはお願いをしたいという感じがします。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。厳しいというか、皆さん思っていることは一緒やなという感じが一方でしますね。

ワクチンの関係に関しましては、大阪市全体で動いておりましたので、なかなか区役所は、とにかく区役所はまず集団接種する場所を確保せよというのが第一命題でございましたので、そこだけは区役所と区民センターとスポーツセンターと、高齢者の場合は老人福祉センターと、やらせていただこうというところではあったんですけども。

あと接種券の問題、申し込みの問題というのは、本当に皆さんご苦労されたのがよく分かります。西成区の区民の中では、スマホも持っていないよという、高齢者は特にスマホまで至っていないよという方もいらっしゃるというのは重々

承知の上で、今回、ネットと電話という、コールセンターというので、申し込みにすごいご不安とご苦勞をおかけしたというのは承知しております。ですが、なかなかそこをお手伝いする手段もございませんで。一方で、地域によりましたら、地域の若い人に、高校生に手伝ってもらってやったんやとかというお声も聞いていたりとかして、そういうのはすごく頼もしいなというふうには思います。

区役所に行ったらロスで打てたという話がありましたけれども、申し込みを月曜に、一斉申し込みで受付させていただいて、やっぱりキャンセルというのが時々出るんです。なのでネットで来てくれてはる人は、そこを見ていると、ある日突然ぽつと空いているときはあるかもしれないですよ。ただ、行って、きょうロスが出たから打ってあげるといふ、そんなことはないです。それはあり得ません。その日にはないですということです。すみません。国のほうもいろいろニュースでやってて、皆さんの方がよくご存じなんですけれども、ワクチンの量がという、減るとなかなか来ないとかという話もありますので、その辺は極力1回目を打たれた方というのを、必ず1回は打たれた方は3週間ないし6週間ぐらいまでに打っていただきたいというのがありますので、先にそちらのほうを優先するような形で今は基本的には考えているところでございます。市長も打ちたい人は打てますと言っていたと思いますので、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、お待ちいただけたらいいのかなというふうに。

【河嶌副議長】 この区民センターは、ワクチンは打てない会場になるんですか。そういう話を聞いているんですけど。

【田中総合企画担当課長】 いえ、そんなことはないです。集団接種は場所は変えておりませんし。

【河嶌副議長】 ずっとワクチンある入ったところでセンターでももらえるということですか。

【田中総合企画担当課長】 そうですね。確保できている分についてはさせていただき、ただ、今、見込みの中でもしかしたら初めての人の申し込みというのはストップとか、そういうこともしながらになってくるのかなというふうに思っています。

【村井議長】 区民センターのほうも、一応申し込みは受付はしているという話ですか。

【薦田保健福祉担当部長】 大変ご迷惑をおかけしておりますけれども、区民センターに関しましてというか、大阪市の集団接種会場につきましては、今、1回目の方の申し込みは一時的に停止しております。これは今ワクチンが不足しているということで、8月の半ばぐらいまでは停止する予定です。その代わり、それまでの間に1回目を打った方は2回目の接種は必ず行いますので、今は2回目の接種を中心にやっていると。1回目接種の再開というのをいつからやるかに

つきましては、今、健康局のほうでワクチンの残量を調べているところです。近いうちに市全体としての見込みを発表する予定でございますので、今は聞いてないんですけれども、再開というのは必ずやります。希望する方今後は皆さんに打っていただくという準備を進めているところです。

【村井議長】 本当に再確認。1回打っている人はみんな2回目も既に設定されているから確実なんだけれども、まだ1回目の人というのは、今の状況は、受付はされていない？

【薦田保健福祉担当部長】 今、集団接種は停止しております。

【村井議長】 それは、もういっぺんまた準備ができれば、一般広報して受付をしますという。

【薦田保健福祉担当部長】 はい。またそのときは広報もさせていただいて、受付もするようにいたします。

【村井議長】 なるほど。

【薦田保健福祉担当部長】 明確に申し上げられればいいんですけれども、今現在、健康局におきまして、ワクチンの残りとかを確認中でございますので、しばらくお待ちください。

【村井議長】 なるほど、分かりました。ありがとうございました。ちょっとこのところで、1のほうで時間を取り過ぎました。一応、議題の2がありますので、西成区役所の情報発信についてというところ。

【田中総合企画担当課長】 続きまして、西成区役所の情報発信についてご説明をさせていただきます。

資料2、西成区役所の情報発信についてをごらんいただけますでしょうか。

まず1ページ1、区の広報紙「にしなり我が町」の発行状況でございます。毎月1日に3万部印刷しているということで発行しています。毎月約1万7000部の新聞の折り込みというのに加えまして、希望する方への個別配送というものを行っております。区民のご自宅へお届けということをやっております。また、広報紙アプリ「マチイロ」というものや、区のホームページでも最新号の掲載をしているところでございます。なお、広報紙は区民センターとか図書館等の公共施設のほか、南海天下茶屋駅、Osaka Metroの区内の4駅、郵便局、金融機関、コンビニにも置かせていただいて、一人でも多くの方に手に取って見ていただけるように努めているところでございます。転入された方とか、妊娠の届出をされた方に対しましては、広報紙の配架場所とか閲覧方法、配送申込書を1枚のチラシにしてお知らせもさせていただいているところでございます。

次に2ページ2、区ホームページ・SNS（Facebook・Twitter・LINE）というページでございます。こちらホームページにつきましては、ちよぼ三つ下に図が並べてあるんですけれども、こちらのほうは区のホームページのトップページを

掲載しております。今、先ほどもありましたけれども、コロナの関連の情報がすぐ求められているというふうに思っておりますので、区のホームページを見に来ていただいた方にすぐにご確認いただけるよう、多くの部分をコロナ関連情報が占めているところがございます。具体的には、左側の図の半分、このちょっと黄色っぽいところですね。こちらのほうになるんですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種という画像のほか、資料には掲載していないんですけれども、これが横にスクロールするような感じで、バナー形式ということで取らせていただいております。なので、ここにはほかには緊急事態宣言発出に伴う皆さまへのお願いとかというようなものがあります。また、そのバナーの上、トップページのトップ、赤字のところです。ここにはいち早くお届けしたい内容を緊急情報として枠を設けているところがございます。そのほか、右図の上のほう、ここなんですけれども、本当はこれとこれの間にあるんですけれども、ここをちょっと反対にしますけれども、この部分につきましては新型コロナウイルス感染症に関するお知らせとタイトルを付けまして、ワクチン接種や飲食店等への協力支援金など、コロナ関連のさまざまな情報にたどり着きやすいようにおまとめ表示というものを行っているところがございます。

トップページのアクセス数は、令和2年度ひと月約8100件となっております。令和元年度が約6600件から増えたので、12%ぐらい増加しているなというところがございます。コロナ関連で伸びているのはこの2つだと思っています。また、SNS、Facebook・Twitter等につきましても、令和2年度、Facebook・Twitterを見たという回数は、それぞれこちらにございますように、Facebookでは10万2705件、Twitterでは32万9432件となっております。令和元年度の状況を見ますと、Facebookが15万8518件、Twitterが40万3093件でしたので、両方とも減少しているという状況にございます。LINEなんですけれども、令和2年度から開始したもので、子育て情報を発信しています。登録件数が約200件です。

続きまして、3ページをごらんいただけますでしょうか。

上段は西成区が実施いたしました、区民モニターアンケートにおける、普段区役所からの情報をどこから入手しますかという質問の回答でございます。これを見ますと、広報紙が36.2%、町会の回覧が25.7%、チラシ・ポスターが16.4%という、この3つが上位を占めておりまして、ホームページは18.4%で4番目となっております。先ほどご報告させていただきました SNS に関しましては1.5%で、無回答を除くこの項目の中では最下位10番目という結果でございました。

この調査ですけれども、無作為抽出した18歳以上の西成区民、外国籍住民を含んでおります1500名を対象に実施したのですけれども、回答者数は456名で、

回答率は30.4%。うち60歳以上の方が半数強を占めております。従って、広報紙や町会の回覧などになじみがあり、情報入手先として回答いただいているのかなというふうに考えております。

また下段につきましては、市民局が実施をいたしましたアンケート結果でございます。こちらにつきましては、大阪市全体で4万8000名、各区2000名を抽出して実施したものでございます。区役所から必要な情報が届いていると思いませんかとの質問に対しまして、届いていると感じている区民の割合が、西成区では31.3%、大阪市平均が42.5%で、昨年度同じ質問で西成区が37.4%、大阪市平均43.7%でございましたので、こちらも減少している状況でございます。令和2年度、各種イベントの中止や連合町会長を通じた区役所のお知らせも会場の中止に伴いまして少なくなったことも、要因の一つかなというふうに思っております。しかし、そうであったとしても、区としてはこのようなアンケート等の結果を真摯に受け止めて、今後とも市民の皆さまへ効果的に情報を届けていけるように努めてまいります。

次の4ページにつきましては、こちらのほうは、昨年度内容更新いたしました西成区の観光マップでございます。

本日お手元のほうにもお配りしているものでございます。令和2年度は、従来の観光マップの外国語バージョンを、種類を増やそうかという予定で当初いたんですけれども、インバウンドを望めない状況もありまして、急きょ更新版の作成に変更をいたしました。今回は、「西成を歩いて、学んで、好きになろう！」とのサブテーマで、区内を巡る4つのルートを掲載しています、また西成区住みます芸人のガオ〜ちゃんが、『ええ街、西成』という歌を作ってくださいましたので、裏表紙に掲載をさせていただいております。

次に5ページ、情報誌についてですが、こちらのほうも本日ピンク色のファイルの中に入れてさせていただいております。西成タウン誌人情マガジン「にしなり」、にしなり子育て情報誌「ハギッズ」、西成区生涯学習情報誌「まなびや」のご紹介でございます。それぞれ内容は、お時間のあるときにまたゆっくりごらんいただければと思います。

続きまして6ページでございます。西成区のPR大使であります六代目文枝さんのご紹介でございます。資料では、3月臣永区長就任間近という時期に、区役所で対談を行っていただいているときの写真を掲載しております。また対談内容については、この資料の表の方にありますけれども、広報紙のところになりますが、5月号のにしなり我が町の中で掲載をさせていただいたところがございます。また最後には、先ほども触れました、西成区住みます芸人ガオ〜ちゃんでございます。区役所の職員をバックに、これは区役所の4階なんですけれども、この『ええ街、西成』を振り付きでというか、歌を歌って収録して下さったんで

すけれども、なかなかイベント開催できない中になりますけれども、地域を盛り上げようと尽力していただいております。また皆さんも応援していただけたら嬉しいと思っています。

続きまして、資料3のメディア掲載一覧というものをごらんください。1枚で両面印刷のものを付けておりまして、西成区というキーワードでメディアに掲載されたものを列挙しています。同じ形で、昨年度は69件ございましたが、今年度は39件ということで、ずいぶん少なくなります。

以上、甚だ簡単ではありますが、ご説明を終了いたします。

【村井議長】 ありがとうございます。西成区の情報発信についてということで、発信内容ということで読み上げていただきました。何かこれについて、ご質問等、ご意見等ございましたらどうぞお願いをいたします。

【上村委員】 アンケート調査、これは非常に回答者が少ないけれども、若い人の回答が少ないですね、冒頭でありましたが。それから若い人にどうやって問題意識をもってもらうかというのは、このアンケート調査から分かるかなと思います。先ほどの河畠副議長もですね、絶対知ってもらってないというのをおっしゃってましたが、若い人にどうやって浸透させるかというのが課題かなというふうに思います。また、若い人の回答というのは結構辛口の回答が多いんですね。肯定的ではなく否定的な回答が多いので、その点もまた考えていただいたらいいなという感じがします。

それから、私この間の区政会議のときにもお話しさせていただきましたけれども、西成区というのはほんとに良いところというのが結構たくさんあるんですけれども、あまりそれが知られていない、全体が良くなっていることも知られていない。

例えば何年か前に、世界銀行の方から変わった、良くなったということ、50人以上の方が来てくれてはるんですよ。これは世界に知られているんですね。そういうものが、実はそれが区役所のほうから発信されていないわけですよ。これを発信しているのは誰かという、この時、市大の先生が赴任されたんですけれども、その先生のホームページを見たら詳しく出ているんですよ。やはりそういうのを発信されたらどうかなというように思います。

また、前回のお話と同じかも分かりませんが、例えば子育て関係ですけれども、西成区児童虐待相談件数がですね、大阪市24区で一番少ない、24区の中で。よそは増えてるけど西成はそんなに増えてない。だから相対的に大阪市の中で一番少ないんですけれども、例えばそういうのも知られていないですよ。こういうように、子育て関係で言いますと、荘保さんがされているこどもの里ですね。総理大臣に表彰されているんですね。前回お話ししました、こども食堂も関西経済フォーラムで表彰されています。これはすごいことなんですよ。

あと、高齢者関係ですね。これは臣永区長が以前いきいき百歳体操。これは実は西成区からいきいき百歳体操が始まっているという話を他の区の方から聞きました。これは西成区から始まって大阪市へ発信をされているということですよ。あまりこれも知られていないような。

そのほかにも、西成区イメージアップに使う材料としましては、りくろーおじさん、今、その店なくなりましたけれども、今、工場直売なんですけれども、これは西成区発祥ですよと言うと、えっという感じで皆さん言われるんですね。これは結構イメージアップにつながるですよ。りくろーおじさんが西成区発祥というのを皆さんあまり知らないかも分かりませんね。

そのほかにも、企業で言うと、西成区の中に火薬庫を作っている企業があるんですね。この火薬庫というのは、工事現場に絶対必要なんです。これを作っているのは日本で西成しかないんですよ。こういう企業もありますし、それから海外の、トリップアドバイザーですかね。そのアンケート調査で、ちとせというお店をご存じかと思えます。これも一番人気、外人からの。こういうのもある。

何かそういういろんなのがありながら知られていないので、例えばそういうのをぼちぼちいこ課、今でもあるかもしれないけれども、そうやって区役所の中でいっぱい集められて、区民の方に知らせると。例えば区長が、今ちょっとイベントができなくなって、ごあいさつすることもないかも分かりませんが、もしイベントのごあいさつごとき、西成区にはこんなものがあるんだ。そんなことをお話しいただけますと、だんだん広がるのかなと。西成区が昔こんなところにあった、という感じになっていきましたが、今はここまでよくなっています。ここから次を目指そうというように、区民の方が考えるように、区役所にもって行っていただきたいというふうに思っています。すみません。長くなりましたけれども、以上です。

【村井議長】 ありがとうございます。西成情報発信たくさんご意見いただきました。

今さっきの話で、ぼちぼちいこ課、まだやってるんですか。もうない？

【田中総合企画担当課長】 今はやっていないんです。

【村井議長】 区としてはどうなのかしら。それこそ今コロナで行事がいろいろできないから、むしろそうやっていろんな情報を集めてちゃんと情報を策定していくべきだと思うので、その辺はどないなってる。

【田中総合企画担当課長】 一度止まったというのは区の業務ではなくて、区の職員のボランティアなんですね。というところで、なかなか集まらない、活動する時間がなかなか取れないというせめぎ合いがございまして、止まったという経過がございまして。

【村井議長】 それは残念ですが、仕方がないです。

【田中総合企画担当課長】 それと、やはりいろいろ上村委員に言っていたいで、いろいろ良いところご紹介したいんですけども、なかなか公平公正な行政としたら、個別のお店を紹介していくというのは非常に難しいところがあります。なので、何かこう、それでも出していける方法はあるんじゃないかなというふうには思いますので、その辺は何か出し方は考えていかないと。まず荘保さんなり川辺さんなり表彰されたよというところに関しましても、ご紹介はしたいなというふうには思うんですけども、どうやっていったらスポットライトを当てられるかというか、こういう場でなくてもいいんですけども、例えばですけども、こういう人はこういうものに表彰されている、いついつ表彰されたよという情報があったら、ホームページぐらいしかタイムリーにはできないですけども、Twitterとか、そういうところへ出していくとかということはあるのかなというふうには思っています。ただ、西成区から探してというのは、なかなか漏れちゃう可能性もあるので、誰々のご紹介でそういう情報を頂きましたというご案内だとできるのかなとかというふうには思っているところです。

【村井議長】 ありがとうございます。あんまり、大層に評価していくというのじゃなくて、それこそ変な言い方ですけども、関西テレビがやっている隣の間人園さんじゃないけれども、みんなでもって、区民が要望でここは自慢できるんですよという感覚の評価の仕方というのを、それを表に出していく。皆さんここに来ていただいたら一番嬉しいです、我々も嬉しいですみたいな感じで、応援の形で出して、そういう要望として出していただければありがたいなと思いますので、その辺ちょっとまたよろしく願いいたします。

それでは、大体議事の内容としてはこれで以上ですね。全体を通してもし何かご発言があればどうぞ頂きたいと思うんですが、いかがでございましょう。よろしければ、事務局。

【田中総合企画担当課長】 もう少し事務局がしゃべらせていただいてもいいでしょうか。

【村井議長】 はい、どうぞ。

【田中総合企画担当課長】 ありがとうございます。

議題外なんですけれども、大きく2点ございまして、1点目は資料4になっています、委員からのご意見と区の考え方でございます。令和2年度に開催しました第3回全体会での委員の皆さまからのご意見とか質問について、区の考え方と回答を記載しておりまして、もう同じものを区のホームページのほうで、令和2年度第3回全体会を開催しましたというページの下のほうに、このページの一番最後の方に掲載しております。本日はご紹介のみとさせていただきます。よろしく申し上げます。

ちょっと時間が長くなってきているんですけども、一つだけ見ていただき

たいものがございまして、西成特区構想プロジェクトというものを作成してみたので、特区構想の触りだけなんですけれども、具体的にご紹介するものを作成いたしました。内容につきましては、昨日開催しました特区構想部会でも意見がありましたので、ちょっと補記もしながらですが、少しずつでもホームページにこういった形でアップしていけたらいいなというふうに思っています。また、実はこのほかに、先ほど出ましたエリアリノベーションビジネス促進事業とか、エリアブランド向上事業を紹介するものができているんですけれども、本日はこれだけ、ここをちょっと見ていただいて、また何か感想があったらお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ということで、3分ぐらいお願いします。

<01:20:33~01:23:44 VTR 上映>

【田中総合企画担当課長】 こんな感じで、あいりん特区と思われる、勘違いされることも多いんですけれども、西成区全体の課題解決のためにやっていくつもりでございます。成功例はモデル的にやっているというところで、大阪市の課題への対応にもつながったというところを目指していくところでございます。

あと、今年度、区のホームページのトップに、西成特区構想の情報に到達しやすいようにバナーを作らせてもらっています。この下のほうに行くと、子育てとかいろいろ西成特区構想プロジェクトここを押していただくと、今までもこのページはあるんですけれども、特区構想の情報が上がっているところはあるんですけれども、飛ぶようにしています。また、この中身につきましては、見づらいというようなご意見も非常に頂いていますので、今後また引き続き共有させていきたいなというふうに考えているところでございます。

事務局からは以上です。

【村井議長】 ありがとうございます。そうしたら、これで以上議題は終わりということでよろしいですね。どうもありがとうございました。数時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございます。大切な、貴重な意見を頂きました。

まだコロナが続いておりますけれども、皆さま方お元気であられてまた次の機会、今度はコロナなしで会いたいなということですのでよろしくお願い致します。ありがとうございます。あとは事務局のほう。

【堀広聴広報担当課長代理】 村井議長、ありがとうございます。委員の皆さまもありがとうございました。

それでは最後に連絡事項を申し上げます。

冒頭でも触れましたが、今年は区政会議委員の改選が実施される年となっております。現在の委員の皆さまは今年の9月末で2年の任期が満了となります。改選に当たりましては、各団体の皆さまと個別に調整をさせていただくこと

となりますが、引き続き今後の区政運営にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、公募の委員につきましては現在募集中でして、締め切りが7月30日となっております。今回、応募対象年齢に制限を設ける形で、応募要件を変更しております。これは大阪市で定めております、審議会等の設置および運営に関する指針に基づくもので、若い世代の積極的な行政への参加を促し、柔軟かつ新しい意見を本市の各種施策に取り入れていくことを目的としております。具体的に申しますと、改選の基準日であります令和3年10月1日現在で、18歳以上70歳以下の方が対象となっております。年齢制限につきましては、公募委員の方のみとなっております、各団体からのご推薦いただく方につきましては対象外となっております。

また、大阪市の男女共同参画基本計画に基づきまして、女性委員の比率を40%以上にすることを目指しております。令和3年7月現在の女性委員の比率は33.3%となっております。女性委員比率の向上にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

今回この会議の議事録についてでございますが、おおむね30日を目途に、区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

また、次回の第2回情報発信部会でございますが、8月18日水曜日午後2時より、この区役所4階で開催させていただく予定となっておりますので、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。また後日ご案内のほうを送付させていただきますので、出欠のほうを事務局まで、お手数おかけしますが、ご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、冒頭でもご案内いたしました資料送付方法の選択につきまして、ご希望する資料の受け取り方法に丸を付けていただきまして、お手数ですが机の上に置いてお帰りいただきますよう、重ねてお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第1回情報発信部会を終了いたします。皆さま長時間にわたってご協力いただきまして誠にありがとうございました。